

1. 解体工事のお知らせ

謹啓 時下ますますご清祥の事とお喜び申し上げます。日頃は、当組合が施行する再開発事業にご理解・ご協力賜りありがとうございます。

解体工事に関しまして、令和5年10月にご案内致しました「解体工事Ⅰ期」に続きまして「**解体工事Ⅱ期**」を令和5年12月1日より開始させて頂きまますので、お知らせ致します。

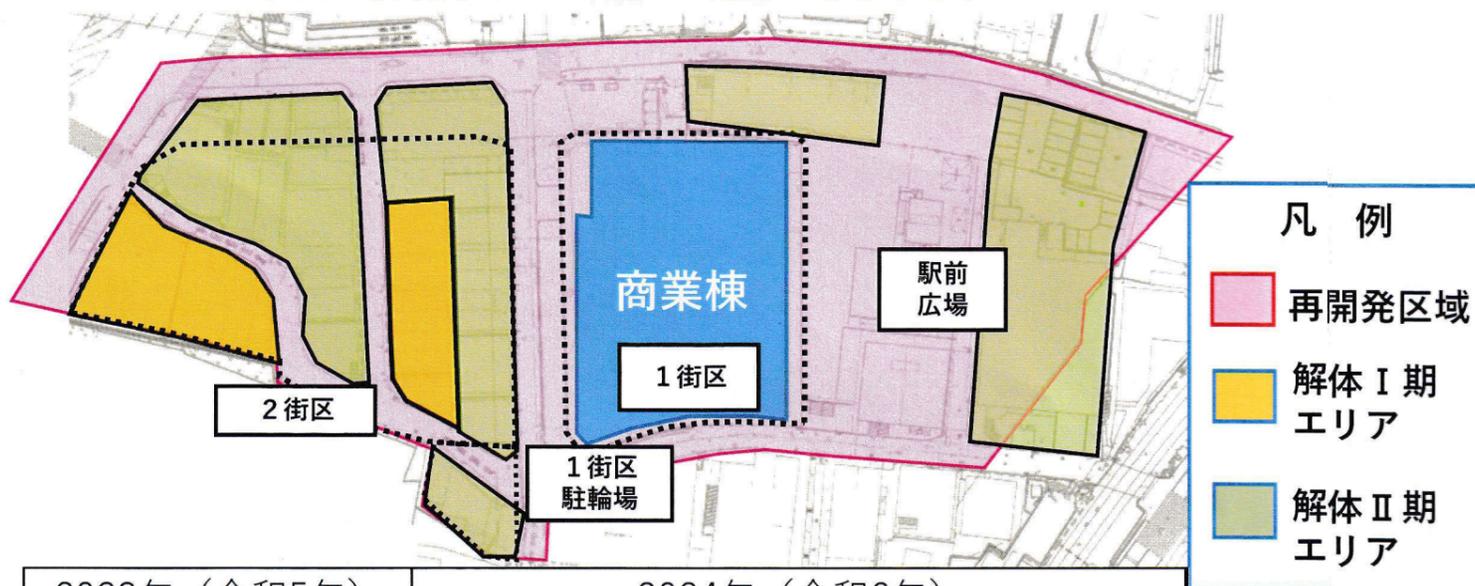
工事に際しては、最大限の注意を払い作業を実施致しますので、何卒、皆様方のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

謹白

2. 解体工事概要

解体工事は「Ⅰ期」と「Ⅱ期」に分割します。

※ 今回ご説明分は「Ⅱ期」の範囲となります。



| 2023年（令和5年） | | | 2024年（令和6年） | | | | | |
|-------------|-----|-----|-------------|----|----|----|----|----|
| 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 4月 | 5月 | 6月 |
| Ⅰ期 | | | Ⅱ期（今回ご説明分） | | | | | |

※解体工事完了後に予定しております2街区施設建築物（26階建分譲マンション）の工事に関しては、改めてお知らせいたします。

3. 工事における遵守事項

■作業時間について

- 作業時間は、原則、午前8時から午後6時30分までと致します。
- 休日は、日曜日と致します。
- 万一、上記作業内容に変更が生じる場合は、現場掲示板に掲示の上、作業を行います。
 - 注1. 作業時間の前後30分を準備・片付け時間とし、作業時間に含まないものとします。
 - 注2. 作業進捗上、やむを得なく作業を実施させて頂く場合には、現場掲示板に掲示の上、作業を行います。

■アスベスト撤去作業について

- 関係官庁の指導のもと法規を遵守し、飛散防止措置を実施し、慎重に作業を行います

■現場の安全対策・騒音・振動・粉塵の防止

- 現場周囲は仮囲いおよびバリケード等を設置し、工事関係者以外の第三者が立ち入らないようにします。
- 飛来落下物及び粉塵等飛散防止の為、適切な養生設備を設置します。
- 騒音・振動・粉塵について、極力その軽減に努めます。また、粉塵の恐れのある工事には散水等を行い、防塵対策に努めます。
- 現場に隣接する建物等に損傷を与えないよう、細心の注意を払い工事を進めます。
- 工事関係者（協力業者作業員も含む）の管理については、毎朝の朝礼等で十分に指導、管理しトラブルが発生しないように留意します。

※記載の内容につきましては、今後の行政協議、近隣対応等により変更になる場合がございます。